

コウ/ソウ/アアの指示特性

要旨

指示詞はこれまで多くの研究者たちが、その全貌を明らかにすべく研究してきた。本論文では、指示詞の中でも特にコウ/ソウ/アアという指示表現に焦点を当て、指示対象が発言に関連している文脈指示のコウは、ソウと比較したとき、発言相手、先行文の生起、口調において異なる特徴をもつということを主張した。その 3 つの特徴とは次の通りである：(i) コウは先行文を発言した者に向かっては用いることができない；(ii) コウは、コウを含む述部動詞の行為者による発話内容が先行文脈に現れていなければ容認されない；(iii) コウの後に発言動詞が続くとき、先行文は、その動詞に合わせた口調で発言する方がより容認性が上がる。コウ/ソウ/アアは、従来の研究で明らかにされてきたコ/ソ/アの性質も併せ持っているが、それだけでは説明できない点について、本論文では詳しく吟味した。

言語学・応用言語学専門分野

1LT08119N

2008 (平成 20) 年入学

松尾 知侑

2012 (平成 24) 年 1 月提出

目次

1. 本論文の目的と問題提起	1
2. 文脈指示に関する前提	5
2.1. 文脈指示のコ/ソ	5
2.2. 文脈指示のア	6
3. 主張	7
4. コウの様々な特徴	8
4.1. 発言相手に関する制限	8
4.2. 先行文の生起に関する制限	9
4.3. 口調に関する制限	12
5. 指示詞に関する従来の研究	14
5.1. 文脈指示	14
5.1.1. 文脈指示のコ/ソ	15
5.1.2. 文脈指示のア	16
5.2. 現場指示	21
5.2.1. 距離区分説	21
5.2.2. 人称区分説	22
6. まとめ	24
参考文献	26

1. 本論文の目的と問題提起

指示詞は、日常の言語使用において必要不可欠なものである。書き言葉でも話し言葉でも、言葉を使って何かを表すとき、指示詞は頻繁に用いられる。このような指示詞には後述するように細かな差異があるが、我々はその指示詞を巧みに使い分けている。しかしながら我々は無意識に指示詞を使用するため、指示詞を用いた際になぜその指示詞を用いたのかを考えても、明確な回答を導出することは困難である。事実、日本語母語話者であっても、指示詞コ/ソ/アがもつわずかな意味の違いが何によるものであるかを判断するのは、かなり難しいことである。このことは、日本語の指示詞がとても複雑で、その特徴や用法を言葉にして表すことが決して簡単ではないということを表している。この複雑な特徴や用法を明らかにするために、佐久間 (1936) に始まり、黒田 (1979)、金水・田窪 (1992)、近年では Hoji et al. (2003) など、これまで多くの研究者が日本語の指示詞についての研究を行ってきた。しかしながら、コ/ソ/アの性質について様々なことが議論され、多くのことが明らかにされているにもかかわらず、その全貌は未だはっきりしていない。その一方で、事実として、日本語母語話者はコ/ソ/アを使い分けることができ、それにより円滑なコミュニケーションを可能にしているのである。したがって、指示詞をどう使っているかをさらに探ることは、コ/ソ/アの特徴や性質をより明らかなものとする上で、重要であると考えられる。

上述のように、コ/ソ/アの性質を明らかにする上で有効な研究は、対象となる指示詞のより細かい部分を観察することであると考えられる。指示詞の中の細かい部分を観察し、小さな差や特徴を発見し、比較、検討することは、指示詞全般における特性を示唆する事実を得ることに繋がる。そして、この事実を得ることそのものが、指示詞の特性をより明らかにするということである。このように考えると、今後指示詞が研究される際に、より細かい部分を観察することはとても重要で意義のあることである。

そこで本論文では、より細かな部分として、指示詞コ/ソ/アの中の一側面であるコウ/ソウ/アアに焦点を当て、その領域でのコ/ソ/アの使い分けについて観察することで、指示詞の特性を明らかとしたい。

ここでコウ/ソウ/アアの特徴を提示したい。他の指示詞と比較したときの、コウ/ソウ/アアの特徴は、後に動詞が続くことができるという点である。後に動詞を続けることができる副詞の用法を持つ指示詞は、コウ/ソウ/アアとコンナニ/ソンナニ/アンナニのみである。以下に示す(1)は、コウ/ソウ/アアに動詞が続いている例、(2)は、コンナニ/ソンナニ/アンナニに動詞が続いている例であり、全て容認される。一方で(3)のようにこの二種類以外の指示詞に動詞を伴わせると、全て容認されない。

- (1) a. (ある荷物を片手で持った人を見て)その荷物は重いので{そう}持ってはいけません。
 b. (両手で持つしぐさをして){こう}持って下さい。
 c. (遠くで荷物をお腹の前で抱えて持った人を指差して)もしくはあの人のように、{ああ}持っても構いません。
- (2) A 私の友達の花子はあなたのファンなんです。あなたから頂いたサイン入り色紙を花子にあげたら、飛び上がって喜んでいました。
 B 嬉しいですね。{そんなに}喜んでいましたか。
 A はい。{あんなに}喜ぶ花子を見たのは初めてです。サインひとつで{こんなに}喜ぶものかと思いました。
- (3) a. (ある荷物を片手で持った人を見て)その荷物は重いので{*その/*それ/*そこ/*そいつ}持ってはいけません。
 b. (両手で持つしぐさをして){*この/*これ/*ここ/*こいつ}持って下さい。
 c. (遠くで荷物をお腹の前で抱えて持った人を指差して)もしくはあの人のように、{*あの/*あれ/*あそこ/*あいつ}持っても構いません。

このように、動詞が続くことできるという特徴はコウ/ソウ/アアとコンナニ/ソンナニ/アンナニに特有のものである。本論文では、コウ/ソウ/アアに動詞が続く場合のみを扱うことにする。

また、コウ/ソウ/アアに動詞が続く場合は、文脈指示のとき、指示対象の種類によって大きく二つに分けられる。文脈指示とは、会話や文の中にある要素を指示対象とする用法である。文脈指示のコウ/ソウ/アアの二つの分類は以下に示す(4)(5)である。

- (4) 指示対象が何らかの発言に関係するものである。
 (5) 指示対象が誰かや何かの行為もしくは状態である。

まず(4)の場合の例は(6)(7)である。(6)ではコウ/ソウ/アア全てが容認される。

- (6) うちの息子、一人暮らし全然さびしくないって。電話では{こう/そう/ああ}言っただけ絶対うそよ。

このとき、容認されるコウ/ソウ/アアの指示対象は「一人暮らしが全然さびしくない」という息子の発言である。また(7)ではソウのみが容認される。

- (7) 明日雨みたいだよ。さっきテレビで{??こう/そう/*ああ}言ってた。

このとき、容認されるソウの指示対象は「明日が雨である」というテレビの発言内容である。いずれの例も指示対象が、何らかの発言内容である。

次に(5)の場合の例である(8)(9)を挙げる。(8)ではコウ/ソウ/アア全て容認される。

- (8) 「私のお母さん、辛いことがあっても絶対にくじけない人なの。私も{こう/そう/ああ}なればいいなあと思ってるんだけどなかなか。」

このとき、容認されるコウ/ソウ/アアの指示対象は「辛いことがあっても絶対にくじけない人であるお母さんのような」状態である。(9)ではコウ/ソウが容認される。

- (9) 「卒論もきちんと提出して、授業の単位も落とさない。頑張って{こう/そう/*ああ}したら卒業はできますよね？」

このとき、容認されるコウ/ソウの指示対象は「卒論をきちんと提出し、授業の単位も落とさない」という行為である。これらの例の指示対象は何らかの行為もしくは状態である。

このように、文脈指示のコウ/ソウ/アアには、(6)(7)のように指示対象が発言に関係するものと、(8)(9)のように指示対象が行為や状態のもの二種類がある。指示対象が発言に関係する場合、指示詞の後には「言う」「話す」などの言葉に関連する動詞が続く。一方で、指示対象が行為や状態である場合、指示詞の後には「する」「なる」などの言葉には関連しない動詞が続く。このように、どんな指示対象と関係があるかによって、指示詞の後に続く動詞の種類も異なるのである。

ここで文脈指示のコウについて少し触れる。これまでの研究で、久野 (1973) や吉本 (1992) などに見られるように、文脈指示のコウは、ソと比較することによってその特徴が明らかにされてきた。ソと比較する文脈指示のコウについては 5.1.1 節で例文とともに詳しく考察するが、これは未だ議論が続く活発な話題である。

このように文脈指示のコウがソと比較されながら研究されていることを考えると、文脈指示のコウ/ソウ/アアにおいて、コウ/ソウを比較することは、コウの特性を明らかにする上でとても重要な役割を果たすと考えられる。先程、(4)(5)で示したように、文脈指示のコウ/ソウ/アアを指示対象によって二種類に分けた。本論文では(4)の場合を重点的に取り上げて扱う。(5)の場合におけるコウ/ソウの差は、先に述べた吉本 (1992) や江口 (2011) の指摘と一致しているが、(4)の場合は、指示対象が発言に関係したものであるという点で指示詞の中でも特殊である。なぜ特殊であるかということ、誰かの発言内容を指示対象にする指

示詞はコウ/ソウ/アアに限られているからである。しかしながら、この領域はこれまであまり特別には取り上げられてこなかった。つまり、(4)の場合におけるコウ/ソウの差を明らかにすることは、この領域がこれまで特別に注目されることのなかった未開拓の領域であるという点と、より細かな部分の観察であるという点において、大変重要である。そこで、本論文では以下の問題を提起する。

- (10) 文脈指示のコウは、指示対象が発言に関係したものであるとき、ソウと比較してどのような特徴があるか。

2章では、(10)の問題に対する答えを示す前に、本論文の主張に関連する文脈指示について、前提となることを先行研究を用いて概観する。

2. 文脈指示に関する前提

日本語の指示詞の用法は、現場指示と文脈指示に大別される。本論文で文脈指示のコウ/ソウ/アアを扱うにあたり、文脈指示について前提となることを述べる。まず、文脈指示のコ/ソに関して Hoji et al. (2003) の研究を述べ、アに関しては金水・田窪 (1999)、Hoji et al. (2003)、黒田 (1979) の研究を述べる。

2.1. 文脈指示のコ/ソ

Hoji et al. (2003: 6) によると、コは先行詞がなくても容認されるが、ソは先行詞がなければ容認されない。(11)では、先行詞がないため、コは容認されるがソは容認されない。

- (11) (社長がある重要なプロジェクトに関する緊急会議に呼ばれ、全員が揃ってすぐ社長は会議に取りかかった。)

ブラウン君、[この/*その]プロジェクトはいつ始まるのかね？

[Hoji et al. 2003: 5, (23)]

(11)では、「プロジェクト」に対する先行詞がないため、コは容認されるがソは容認されない。一方で、先行詞があればコもソも容認される。

- (12) ブラウン君、君に任せようと思っているプロジェクトがあるんだ。もちろん{この/その}プロジェクトに関して失敗は許されないのだけれど。

[Hoji et al. 2003: 5, (23)一部改変]

(12)では、指示詞に対して、「君に任せようと思っているプロジェクト」という先行詞があり、コ/ソともに容認される。このことは、先行詞がある場合にはコもソも容認されることを示している。つまり、(11)(12)の例は、コは先行詞が必ずしも必要でなく、ソは必ず先行詞が必要であることを示している。

しかしながら、先行詞があれば常にコ/ソともに容認されるわけではなく、その先行詞の種類によって容認性には差が出る。例えば(13)のような場合、ソは容認されるがコは容認されない。

- (13) ブラウン君、君に任せたプロジェクトは順調かね？一体{*この/その}プロジェクトはいつ始まるのかね？

[Hoji et al. 2003: 5, (23)一部改変]

(13)では、指示詞に対して「君に任せたプロジェクト」という先行詞があるにもかかわらず、コが容認されない。このことは、先行詞の種類によってコ/ソの容認性に差が出るということであり、コ/ソが指示対象とするものには、何らかの差異があるということである。このようなコ/ソの違いについては、5章で詳しく述べる。

2.2. 文脈指示のア

金水 田窪 (1999: 188) によれば、文脈指示のアは「話し手が過去に直接経験として出会った対象」を指す。この見解を支持するものの一つに、Hoji et.al. (2003: 6, (25)) の指摘する、「アは先行詞がなくても用いられる」という事実がある。(14)がその例である。

- (14) (刑事が男を捜しており、刑事は、その男は自分が今入ってきた部屋に隠れていると思っている。)
[あいつ/#そいつ]はどこだ? [Hoji et al. 2003: 5, (12)]

(14)では、言語的な先行詞や先行文脈はないが、アが容認されている。(14)が発話されたとき、発話した刑事は、捜している男のことを知っていて、その男は常に刑事の頭の中に存在するという前提がある。このように考えれば、刑事にとって、男は「過去に直接経験として出会った対象」であるといえ、先行詞がなくても、「あいつ」は刑事の経験内の対象である男を指すことができるのである。したがって、「アが先行詞がなくても用いられる」という事実は、文脈指示においてアが「過去に直接経験として出会った対象を指す」という主張を支持するものである。

また、アが「過去の直接経験内の対象」を指すとすると、Hoji et.al. (2003, 4) の指摘のとおり、アが用いられるとき指示対象は「直接的な経験によって話し手が知っているもの」でなければならない。そして、指示対象を直接的な経験によって知っている場合に、話し手は、アを使用するかソを使用するかを選択をする。黒田 (1979, 98) はこのようなソ/アの選択要因を概念的知識と直接的知識を用いて説明し、ソが用いられるのは、その対象を、概念的知識、つまりただ自分が持っている概念としての知識の対象として指し示すときであり、アが用いられるのは、指示対象を直接的知識、つまり「直接的な体験」によって得た知識の対象として指し示す場合であることを述べた。

上述のように、文脈指示のアは、直接経験内の対象を指すため先行詞がなくても容認され、話し手が指示対象を直接的な経験によって知っている際に、指示対象を直接的知識の対象として指示する場合に用いられるのである。実際にアがどのような場面や状況で用いられるのかについては、5章で例を挙げながら述べる。次の3章では、(10)で述べた問題提起に対する主張を述べる。

3. 主張

(10)への答えとして、コについて、(15)-(17)を主張したい。

- (15) コウは、先行文を発言した者に向かつては用いることができない。
- (16) コウは、コウを含む述部動詞の行為者による発話の内容が先行文脈に現れていなければ容認されない。
- (17) コウは、コウの後に発言動詞が続くとき、先行文をその動詞に合わせた口調で発言する方がより容認性が上がる。

4章では、これらの主張が、文脈指示のコウに関与している現象を示していく。また、本論文では2.2節で文脈指示のアについて概観しているが、これ以降例に出てくるアアの特性は、そこで述べている文脈指示のア全般における特性に当てはまるものである。したがって、アアの容認可能性に関しては、上記の主張は関与していないと考え、4章では特に扱わない。

4. コウの様々な特徴

4.1. 発言相手に関する制限

(15)で述べたように、先行文を発言した者に向かってコウを使うと容認されない。この場合はソウが適切である。例えば(18)ではコウが容認されず、ソウが適切である。

- (18) A 先生が、来週の授業は休講です、だって。
B 本当に先生が{*こう/そう/*ああ}おっしゃったの？

(18)では、先行文である「来週の授業は休講です」を発言した A に向かって、B がコウを使って発言している。このときコウが容認されないのは、先行文を発言した者に向かってコウを用いたためである。このことより、(15)の主張の通り、先行文を発言した者に向かってはコウを用いることができないということがいえる。以下の(19)-(21)も全て、指示詞を使っている B は先行文を発言した者に向かって発言しているため、(15)の主張の通り、コウが容認されない。

- (19) A あ～あ、明日は大雨です、だって。
B うそ、天気予報で{*こう/そう/*ああ}言ってる？
- (20) A お釈迦さまが生まれた四月八日は、日本でもっと、クリスマスと同じくらい大切な日として扱われるべきだよ。
B 君はいつだって{*こう/そう/*ああ}主張したがるね。
- (21) A このパン、おじさんが焼いたの？本当においしいわ！
B {*こう/そう/*ああ}言ってもらえると作り甲斐があるねえ。

(15)は、先行文を発言した者に対してコウを使用することができないという主張である。したがって次のように、先行文を発言していない第三者に対してコウを用いる場合にはコウが容認される。(22)は先行文を発言していない話者が、同じく先行文を発言していない者に対して行う発話の中でコウを使用した例である。このときコウは容認される。

- (22) (太郎と花子は幼い兄妹である。二人はけんかをしており、花子は泣いている。止めに入った母親に太郎が花子のことを言いつける。それを聞いて母親は花子に確認する。)

- 太郎： 花子が僕のおもちゃを取ったんだ。花子が悪いよ。
母親： ねえ花子、太郎は{こう/?そう/?ああ}言ってるけど本当なの？

(22)では、コウを用いている母親は、「花子が僕のおもちゃを取ったんだ。花子が悪いよ。」という先行文を発言した太郎ではなく、第三者である花子に向かって発言している。そしてこのときコウが容認される。つまり、先行文が母親の発言でなくても、コウは容認される。このことは、先行文を発言した者に対して、指示詞コウを用いることが出来ないという(15)の主張を支持する。以下の(23)(24)も同様に、コウが容認される例である。このとき、先行文を発言した者ではなく、第三者に向かってコウが用いられており、(15)に抵触することはない。

- (23) (ある日、太郎と花子は父親に動物園に連れて行ってもらう。動物園から帰ってきて、家で待っていた母親に話をする場面である。)
太郎： アライグマって、食事のとき、好きなものから順に種類ずつ全部食べていて、トイレの時も、その順番で全部別々に出てくるんだって。
母親： へえ～！信じられない。本当？
花子： うん、飼育員のお兄さんが{こう/そう/?ああ}言ってたんだから本当だよ。
- (24) 旦那： 野球ボールでうちの窓ガラスを割るとは何事だ！許さん！
少年： ごめんなさい。。ごめんなさい。。
女房： お前さん、さっきからこの子ずっと{こう/そう/ああ}言ってるんだからもう許しておあげよ。

4.2. 先行文の生起に関する制限

(16)で述べたように、コウは、先行文にコウを含む述部動詞の行為者による発話内容が現れていない場合、容認されない。ここでいう発話内容とは、言葉やセリフなどの発話の表現そのもの、もしくは表現に沿った内容である。例えば先行文が伝聞や推定の「らしい」「みたいだ」「ようだ」といった語を含んでいるときには、その先行文はコウを含む述部動詞の行為者による発話内容とは言えないため、(16)の主張のとおり、コウは容認されない。例えば(25)では、先行文に伝聞の表現「らしい」を含んでおり、コウが容認されない。

- (25) A 太郎が M 大に受かったらしい。
B へえ、じゃあ太郎は M 大と N 大どっちに行くの？
A 知らないよ。太郎が{*こう/そう/ああ}言ってるのを聞いただけなんだから。

このときコウが容認されない理由は、Aの発言の「太郎がM大に受かったらしい」は、コウを含む述部動詞「言う」という行為をした太郎による発話内容ではないためである。

(26)-(29)の例も伝聞や推定の表現を伴っており、(16)の主張の通り、先行文に、コウを含む述部動詞の行為者による発話内容が現れていないため、コウは容認されない。

(26) A 明日大雨みたいねえ。

B そうなの？

A うん、今テレビで{*こう/そう/ああ}言ってた。

(27) うちの息子、一人暮らし全然さびしくないらしいよ。電話では{*こう/そう/ああ}言ってたけど本当かなあ。

(28) A 花子の結婚式、太郎は行きたくないみたいだった。

B え？そうなの？

A うん。昨日会ったときに話聞いたら{*こう/そう/?ああ}言ってたよ。

(29) 明日の会議の件ですが、会長は出席されないらしいです。先程会長にお会いした時{*こう/そう/ああ}おっしゃっていました。

一方で、もしAの発言に、コウを含む述部動詞の行為者である太郎による発話内容があれば、(16)とは矛盾せず、コウは容認される。その例が(30)であり、コウが容認される。

(30) A 太郎がM大に受かったって言ってた。

B へえ、じゃあ太郎はM大とN大どっちに行くの？

A 知らないよ。太郎が{こう/そう/ああ}言ってるのを聞いただけなんだから。

このときコウが容認されるのは、Aの発言に、コウを含む述部動詞「言う」という行為をした太郎による発話内容、「M大に受かった」があるためである。このように、以下の(31)-(38)も、主張(16)に矛盾しない場合、つまり先行文に、コウを含む述部動詞の行為者による発話内容が現れていれば、コウは容認される。またその場合の先行文は、(16)の主張で発話内容が現れていればよいと述べたように、必ずしも実際の発話の言葉通りでなくてもよく、たとえ(31)のように間接話法であっても、また(32)のように尊敬の表現を加えても、コウは容認され得る。例えば、間接話法の例である(31)では、コウが容認される。

(31) (僕は超難関の大学に合格した。僕の受験をずっと応援してくれていた兄に真っ先に

報告すると、兄は僕が合格したことが信じられないようだった。嬉しくて家の外に出ると、近所のおばさんに話しかけられた。)

A 合格したんだってね！おめでとう！ずっと応援してくれたお兄さんには連絡した？

B はい、兄は、僕が合格するなんて思わなかったって、電話口で泣きながら、{こう/そう/?ああ}言って喜んでました。

このときコウが容認されるのは、先行文に、コウを含む述部動詞「言う」という行為をした兄による発話内容があるためである。このとき先行文に現れている発話内容は「僕が合格するなんて思わなかった」であるが、(31)は間接話法のため、これは実際に兄が発話した言葉通りではない。にもかかわらず、コウは容認されるのである。また、実際の発話に尊敬語が加わった先行文の例である(32)もコウが容認される。

(32) 明日の会議の件ですが、会長は出席されないということです。先程会長にお会いした時{こう/そう/ああ}おっしゃっていました。

(32)では、「出席されない」という先行文は会長の言葉通りではないが、コウが容認される。このようにコウは実際の発話から意図される内容も指すことができるのである。(33)-(38)も同様に、コウを含む述部動詞の行為者による発話内容が、先行文に、実際の発話の言葉通りに現れているとは限らないが、コウが容認される。

(33) A 明日は大雨です、だって。

B そうなの？

A うん、今テレビで{こう/そう/*ああ}言ってた。

(34) うちの息子、一人暮らし全然さびしくないって。電話では{こう/そう/ああ}言ってたけど絶対うそよ。

(35) A 太郎、花子の結婚式来れないって。

B え？そうなの？

A うん。今日話した時に{こう/そう/?ああ}言ってたさあ。

(36) 弟に、今が頑張りどきだって言ってあげてよ。お母さん最近毎日{こう/そう/ああ}言ってるのに、テレビばかり観て全然勉強しないんだから。

(37) 明日晴れるの？私、今日会う人みんなに、明日は大雨だって言っちゃった。だって昨日天気予報で{こう/そう/ああ}言ってたんだもん。

(38) お釈迦さまが生まれた四月八日は、日本でもっと、クリスマスと同じくらい大切な日として扱われるべきなんだ。君が何と言おうと僕は{こう/そう/*ああ}主張し続けるよ。

4.3. 口調に関する制限

(17)で述べたように、コウは、コウの後に発言動詞が続くとき、先行文をその動詞に合わせた口調で発言する方がより容認性が上がる。この制限は、発言動詞の中でも、その動詞に、より声色や声調などが関係する「ささやく」「叫ぶ」「どなる」「(声を) 張り上げる」などを伴っている場合によく見られる。例えば、(39)を一本調子で読むと、ソウは容認されるがコウの容認性が少し下がる。

(39) さっきね、教室がとつてもうるさかったから、教師になって初めて生徒たちに「黙れ」ってどなっちゃった。で、{?こう/そう/*ああ}どなったら、教室中がしーんとなったの。

しかし、(39)の「黙れ」を、「どなる」という動詞に合った口調にすると、コウの容認性が上がる。動詞に合わせた口調で発言すると容認性が上がるのは、先行文である「黙れ」の発言の仕方が「どなる」という動詞の口調に合ったことが原因である。このように口調を合わせるとコウがより容認されやすくなるという現象は、(17)の主張の通り、コウは、コウの後に発言動詞が続くとき、先行文をその動詞に合わせた口調で発言する方がより容認性が上がるということを示す。以下(40)(41)の例でも同様に、先行文を一本調子で発言するとコウの容認性は下がるが、(17)の主張の通り、その先行文を、コウの後の動詞の口調に合わせて発言すれば、コウの容認性は著しく上がる。

(40) 昨日夢に髪の長い女の人が出てきて、僕に、「あなたは不幸になるでしょう」ってささやいたんだ。しかも耳元で{こう/そう/ああ}ささやいたから、もう、怖くて飛び起きたよ。

(41) 昨日八百屋で泥棒を見かけたから、私、「ドロボー！」って叫んだの。{こう/そう/ああ}叫んだら、みんなが気づいて、その泥棒あわてて逃げようとして転んでたわ。やっぱり叫ぶっていうのは一番効果的かもね。

5章では、指示詞に関する従来の研究にふれつつ、指示詞全般について概観する。

5. 指示詞に関する従来の研究

日本語の指示詞の用法は、文脈指示と現場指示に大別される。まず文脈指示の用法を先行研究に沿って紹介したい。

5.1. 文脈指示

文脈指示は、会話や文の中にある対象を指示する用法である。文脈指示において先行研究で述べられていることを以下にまとめる。

(42) コ :

- a. 言語的な先行詞はあってもなくてもよい [Hoji et al. 2003: 6]
- b. 話し手がある事物を自分の領域内にあるものとしてとらえた時にそれを指示する機能を持ち、ソ系の客観的用法と対照的である [江口 2011: 145]
- c. 未来に起こると考えられる事象、条件節中の仮定された事物、質問文の内容は指示できない [三上 1955: 334-36]
- d. 指示対象は実質的で、文脈の中で顕著なものでなければならない [吉本 1992: 115]
- e. 段落のテーマを指し、コメントの一部を強調するのに用いられ、新しい段落を始めることができる [吉本 1992: 116]
- f. 談話記憶中の実質的な対象を指示し、それを文脈中で際立たせる働きをする [吉本 1992: 117]

(43) ソ :

- a. 言語的な先行詞が必要である [Hoji et al. 2003: 6]
- b. 中立的に文脈中の事物を指示する [江口 2011: 144]
- c. 話し手も聞き手も知らないもの、共有できる経験がないものを指す [Hoji et al. 2003: 2]
- d. 話し手は指示対象をよく知っているが、聞き手が指示対象をよく知らないだろうと想定した場合、あるいは話し手自身が指示対象を良く知らない場合に用いられる [久野 1973: 69]

(44) ア :

- a. 言語的な先行詞があってもなくてもよい [Hoji et al. 2003: 6]
- b. 指示対象は直接的な経験によって話し手が知っているものでなければならない

[Hoji et al. 2003: 3]

- c. 基本的には話し手がその指示対象を直接経験により知っていれば使えるが、話し手の記憶している経験の中の事物を指すため、それに適した文脈でなければ容認性が下がる [江口 2011: 143]
- d. 時間的や場所的に離れていて、話し手が自分と聞き手が知っていると思っているものや、両者の間で経験したものを指す [Hoji et al. 2003: 2]
- e. 話し手が過去に直接経験として出会った対象を指す [金水 田窪 1999: 188]
- f. その代名詞の実世界における指示対象を、話し手・聞き手ともに良く知っている場合にのみ用いられる [久野 1973: 69]

以下ではまず文脈指示のコ/ソに関して、2つを比較しながら概観していきたい。

5.1.1. 文脈指示のコ/ソ

2章では、文脈指示のコ/ソに関して、ソは必ず先行詞を必要とするが、コは先行詞がなくてもよいという事実を述べた。この常に先行詞が必要なソは、江口 (2011: 144-45) によれば、「無標的」で「中立的に文脈中の事物を支持する」ものである。吉本 (1992) は、そのような特徴を持つソと異なり、コの指示対象は「実質的」であることと「文脈の中で顕著」であることが必要だとしている。このことについて、ここでは前者の指示対象の実質性についてのみ触れる。以下に、指示対象が実質的でないものの例を挙げる。まず、吉本 (1992) は三上 (1955) の指摘を参考にしながら、(45)-(47)の3つを挙げている。また、Hoji et al. (2003: 6) が指摘する、コに不可能な連動読みも、本論文では指示対象が実質的でないものの一例であると判断し、ここに挙げておく¹。さらに、コウ/ソウに関して、先行文と実際の指示内容に大きな差があるものも、この一例であると判断し、ここに挙げておく。以下に示す(45)-(49)の5つは指示対象が実質的でないものであり、コが容認されない例である。

(45) 未来に起こると考えられる事象

春になったら花子がフランスから帰ってくるから、{*こう/そう}したら三人でまた会おうね。

(46) 条件節中の仮定された事物

廊下で教師とすれ違った時に、生徒が歩みをとめて挨拶をするような学校があった

¹(48)のように数量詞の指す対象が変化した場合、常に代名詞の指す対象も同じように変化し、かつ数量詞と代名詞が同じものを指す解釈のことを、本論文では連動読みと呼称する。

としたら、{*この/その}学校はとても素晴らしいですね。

(47) 質問文の内容

どうしてこんなに人が多いのか。{*これ/それ}はクリスマスだからである。

(48) 連動読み

- a. どの自動車会社も[その/*この自動車会社の子会社]を推薦した。
- b. かなりの数の自動車会社が、[その/*この自動車会社の子会社]を推薦した。
- c. TOYOTA さえが[CIA がそこ/*ここを調べていると]発表した。

[Hoji et al. 2003: 6 (26)]

(49) 先行文と実際の指示内容の差が大きい場合

- a. 太郎は花子のことが好きだ。でも花子は{*こう/そう}じゃなかった。
- b. 太郎は、自分を叩いた後に花子を叩いた。すると花子も{*こう/そう}した。

(49a)では、コウが容認されない。容認されるソウの場合、「太郎は花子のことが好きだ」という先行文から、ソウの指示対象である「太郎のことが好き」という内容を導くことができる。つまり(49a)は先行文と実際の指示内容に大きな差があり、コウが容認されない例である。また、(49b)でも同様にコウが容認されない。容認されるソウの場合、「太郎は、自分を叩いた後に花子を叩いた」という先行文から、ソウの指示対象である「自分を叩いた後に太郎を叩く」という内容が導かれている。つまり(49b)も先行文と指示内容に大きな差があり、コウが容認されない例である。したがって(49)の二例より、先行文と実際の指示内容の差が大きい場合は、指示対象が実質的でないといえる。

ここでは、コは指示対象が実質的なものでなければならぬと述べた。このように、コ/ソを比較すると、コが限られた範囲の指示対象しか指すことができないことがわかる。その一方で、ソは様々な形の先行文を指すことができ、ソウの容認可能範囲はとても広い。吉本 (1992: 117) も、ソは「A・コの指示できないものを指示できる。」と結論付けている。次に文脈指示のアを、ソと比較しながら概観していく。

5.1.2. 文脈指示のア

2.2 節で、文脈指示のアは、話し手が指示対象を直接的な経験によって知っている場合、直接的知識の対象として指し示す際に用いられると述べた。このことを考えると、話し手が指示対象を直接的な経験によって知らないとき、アは容認されないということである。事実、(50)ではアが容認されず、ソが適切である。

- (50) A 先週おいしいパン屋に行ったよ。
B {それ/*あれ}どこにあるの？

(50)では、B は指示対象であるパン屋を知らず、このことは指示対象に対して直接的な経験による知識がないということを示しているため、アが容認されない。以下の(51)(52)も同様に B に対象物に対しての知識や直接的な経験がないために、アが容認されず、ソが適切な例である。

- (51) A 振るだけで芯が出るシャーペンがあるの知ってる？
B えっ、知らない。{それ/*あれ}どんなやつ？

- (52) A 僕の同僚に中村という優秀な人がいます。
B そうですか。{その/*あの}人も言語学をやっているんですか。

[江口 2011: 139 (21)]

このことからわかるように、文脈指示のアは指示対象を直接的な経験によって知っている場合にのみ用いることができる。このような、直接的知識を指し示す場合に用いられるアに関して、金水 田窪 (1999: 189) は「特に理由がない限り、話し手の直接経験的領域に存在する対象は直接経験的対象として指示する」という原則を述べた。この原則は、会話中の A と B の両者が指示対象をよく知っている場合に、アがよく用いられることから支持される。例えば(53)では全てのアが容認され、反対に全てのソが容認されない。

- (53) A 昨日メアリーに初めて会いました。君の言った通り、{*その/あの}子はおとなしくて行儀もよくて、良い子ですね。
B でしょう。{*その/あの}子は本当に良い子ですよ。
A そういえば、{*その/あの}子は前にも一度日本に来たことがあるらしいですね。
B {*その/あの}子の両親は向こうで寿司屋を営んでいるからね、その影響でしょう。

(53)では、会話をしている A と B には指示対象である花子についての共有知識があり、花子をよく知っていると考えられる。この、両者が指示対象を知っているときにアが用いられる(53)の例は、金水 田窪 (1999: 189) の原則を支持するといえる。

しかしながらこの原則には、反例も見られる。上述のように、話し手が指示対象を直接的な経験によって知っている、それを概念的知識の対象として指す場合にはアではなくソが用いられる。その場合が反例なのである。これ以降では、反例を大きく 2 つの場合に分け、説明する。まず 1 つ目は、A と B が指示対象を良く知っている場合、2 つ目は、AB

のうち片方のみしか指示対象を良く知らない場合である。1つ目の場合における反例は、Bが指示対象をよく知っているのに、AがBは指示対象を知らないものだと思って会話を始めたとき、Bはその指示対象をアで指せないことである。例えば(54)はアが容認されない。

- (54) A タイで不思議なフルーツを食べたんですよ。小さな黒い種がたくさん入っていて、見た目は白いスイカのように、食べてみると食感もスイカそっくり。だけど、味が全然しないんですよ。
B 私も{その/あの}フルーツ食べたことあるんですけど、すごくおいしいですよ。

(54)ではAもBも指示対象である不思議なフルーツのことを知っている。しかし、AはBが不思議なフルーツを知らないと思って発言しているため、Bの発言でアが容認されないのである。ここには、江口(2011:144)が指摘するように、情報の積み重ねが前提である「一般的コミュニケーションの原則から導かれる使用条件」も関与している。自分は指示対象のことを知っているのに、相手に知らないと思われる場合、通常、自分は相手に対して、何らかの形で、「知っている」という情報をまず提示する。(54)の例が示すのは、その際には、直接的知識を指し示すアを用いるより、概念的知識を指し示すソを用いる方が好ましいということである。また、「知っている」という情報を伝えてしまえば、その後は原則通りアを用いて会話を続けることができ、たとえ指示詞を使用せずに「知っている」という情報を伝えたとしても、その後のアは容認される。(55)ではアが容認される。

- (55) A タイで不思議なフルーツを食べたんですよ。小さな黒い種がたくさん入っていて、見た目は白いスイカのように、食べてみると食感もスイカそっくり。だけど、味が全然しないんですよ。
B 知ってる知ってる。{その/あの}フルーツ、本当に何とも言えない味と食感だよ。

(55)では、BはAに対してそのフルーツを知っていることを伝えたため、それ以後は直接的知識の対象として指せるため、アが容認されるのである。このように、Bが「指示対象を知っている」ということをAにまず伝えれば(指示詞を使って伝える際は概念的知識を指し示すソを用いる)、その後は原則通り、指示対象に対してアを用いることができるのである。

また、2つ目の場合における反例は、ABのうち片方のみが指示対象を知っている場合にアが容認されるとは限らないということである。ここでは、阪田(1971)や江口(2011)の指摘を基に、そのような場合にソ/アがどのように選択されるかを探る。阪田(1971:66-67)は、話し手のみが指示対象を知っている場合に容認されるアに関して、「多く過去を思い出して語るような場合に用いられ、事態を客観的にながめるという立場に立つというより

は、思い出をなつかしむ感情、あるいは逆に忘れたい忌まわしい思い出として主観の色彩合いを重加する」と指摘する。それを説明する例として(56)(57)を挙げる。(56)では話し手のみが指示対象を知っている場合に、アが容認される例である。

- (56) A 僕が小さい頃ターザンロープで怪我したこと言ったっけ?
B うん知らない。
A 滑車の部分に指が挟まったんだよ。いやあ、{*その/あの}怪我はもう思い出したくないね、{#それ/あれ}は本当にひどかったよ。

このとき、阪田(1971:66-67)の指摘のとおり、Aは過去を思い出しており、怪我のことを忌まわしい思い出として認識しているといえる。これに対して、(57)ではアが容認されない。

- (57) A 僕が小さい頃ターザンロープで怪我したこと言ったっけ?
B うん知らない。
A 滑車の部分に指が挟まったんだよ。だけど幸い{その/??あの}怪我はたいしたことなくてね、{その/あの}指に絆創膏を貼っていたら一週間で皮膚が再生したよ。

このとき、Aは怪我のことを主観的というよりは客観的にながめている印象であり、阪田(1971:66-67)の指摘にあるアの特徴には当てはまらないため、アが容認されない。つまり(57)は原則の反例である。次の例も同様に、(58)ではアが容認される。

- (58) (郵便局までの道を訊かれて)
A このまま進むとガソリンスタンドが見えてくると思うんですけど、
B はあ、ガソリンスタンド。
A えーっと確か、{*そこ/あそこ}は出光だったかな。

(58)でアが用いられる場合、Aは指示対象であるガソリンスタンドを思い出しながら、また頭の中に思い浮かべながら語っているような印象を受ける。これは、Aが過去を思い出しながら語っていると見えるため、阪田(1971:66-67)の指摘に当てはまる。反対に(59)はアが容認されない。

- (59) (郵便局までの道を訊かれて)
A このまま進むとガソリンスタンドが見えてくると思うんですけど、
B はあ、ガソリンスタンド。

A はい、郵便局は{そこ/*あそこ}の隣です。

この場合は、A が指示対象について教示的または説明的であると言えるため、主観的でないという点で、阪田 (1971: 66-67) の指摘にあるアの特徴には当てはまらない。よってアが容認されず、原則の反例であるといえる。

また、江口 (2011: 139) は、アが用いられる例には「何らかの感情的色彩を帯びた主観的叙述が頻繁に見られる」と主張する。その例を(60)(61)で説明する。まず、(60)ではアが容認される。

- (60) A 僕が犬飼ってるの知ってる？
B 知らなかった。見てみたいな。
A 今度ね。でも{*その/あの}犬相当吠えるからな、君きつとさわれないよ。

(60)でアが容認される場合、江口 (2011: 139) の指摘のとおり、A の発言は指示対象である犬に対する自分の主観的叙述であると言える。反対に(61)ではアが容認されない。

- (61) A 僕が犬飼ってるの知ってる？
B 知らなかった。見てみたいな。
A 今度ね。で、昨日{*その/あの}犬が子犬産んだんだけど、5匹とも全部オスだったんだ。

(61)では、この場合のAの発言は主観的叙述ではなく、その犬に起こった出来事を説明している。これは江口 (2011: 139) の指摘に当てはまらないため、アが容認されず、原則の反例である。(62)以降も同様に、アが容認される(62)(64)(66)の例では、何かを想像して思い浮かべるような状況であったり感情を伴って主観的な発言をしているものが多く、阪田 (1971) や江口 (2011) の指摘のとおりであるといえる。またアが容認されない(63)(65)(67)の例は指摘に当てはまらず、原則の反例であるといえる。

- (62) A 清水寺知ってる？
B 知らない。
A 知らないの？{*そこ/あそこ}は一度は行くべきだよ。

- (63) A 清水寺知ってる？
B 知らない。
A 知らないの？今度京都に行ったら絶対{*そこ/*あそこ}に行ってみて。

- (64) A 「せんとくん」に会えるかなあ。
B え。それ誰？
A え～知らないの？{*それ/あれ}めっちゃ可愛いよ。

- (65) A 「せんとくん」に会えるかなあ。
B え。それ誰？
A え～知らないの？君は{*それ/*あれ}を見に奈良に来たんでしょ？

- (66) A 川端康成の『好人物の夫婦』って知ってる？
B 知らない。読んだ方がいい？
A いやあ、{*その/あの}本は読んだ方がいいよ。

- (67) A 川端康成の『好人物の夫婦』って知ってる？
B 知らない。読んだ方がいい？
A うん。今度{*その/*あの}本貸してあげるよ。

このように文脈指示の用法を提示したが、次はもうひとつの用法、現場指示の用法について先行研究に沿って概観する。

5.2. 現場指示

現場指示とは発話の現場に存在する事物を指示する用法である。例えば(68)の例である。

- (68) (指をさしながら){この/その/あの}杉の木は、樹齢1000年です。

(68)の例では、目に見えている杉の木をコ/ソ/アという指示詞を用いて指示している。現場指示のコ/ソ/アの用法について、佐久間 (1936) はそれまでの研究の中で優勢を占めていた距離区分説に対し、人称区分説を唱えた。また佐久間 (1936) に反論するかたちで服部 (1961, 1968) は距離区分説を支持した。現在でもその2説のどちらを支持するか、議論はなおも続いている。この2説について以下で紹介する。

5.2.1. 距離区分説

距離区分説は、コ/ソ/アを話し手からの距離によって配分するものである。コ/ソ/アをそれぞれ近称・中称・遠称と呼び、話し手に近い部分から順にコ/ソ/アの領域を配分していく。つまり、発話者の近くの場所を指すときはコ、離れている場合はア、その間の距離は

ソを使う。(69)で、実際に指をさしながら読むと、この違いをはっきり感じることが出来る。

(69) すみません、{これ}と{それ}と{あれ}ください。

このとき指は、コから順に、話し手に近い位置から段々と遠くなっていくはずである。このことは、コは話し手の近くのもの、アは話し手の遠くのもの、ソはその間の距離にあるものということを示しており、距離区分説を支持する根拠の1つである。

5.2.2. 人称区分説

人称区分説は、聞き手の領域を考慮に入れ、コ/ソ/アを対話の場における対立関係と対応させるものである。コ/ソ/アをそれぞれ自称・対称・他称と呼び、コは話し手の勢力範囲内、ソは聞き手の勢力範囲内、アは両者の勢力範囲外にある事物を指示する。コ/ソ/アの違いは(70)(71)(72)において明らかである。まず(70)ではコのみが容認される。

(70) (パンを手に持って){この/*その/*あの}パンあげる。

(70)でコが容認可能なのは、このとき指示対象であるパンは話し手が手に持っており、話し手の勢力範囲内にあるからである。次の(71)ではソのみが容認される。

(71) (相手の持つパンを指さして){??この/その/*あの}パン頂戴。

この場合は、指示対象であるパンは聞き手が手に持っており、聞き手の勢力範囲内にあるためソが容認される。さらに(72)ではアが容認される。

(72) (パン屋さんの前を車で通り過ぎながら)あ～見て見て、{*この/*その/あの}パンおいしそう。

この場合は、指示対象であるパンは、車の中から見えたパン屋に並べられているパンであり、車の中にいる話し手と聞き手両方の勢力範囲外にあるため、アが容認される。また同じく人称区分説の例である(73)では、同じ場所を指し示しているにもかかわらず、1文目にソで指した場所に対して、2文目ではソが容認されず、コが適切になる。

(73) (相手が座っているベンチを指さして){そこ}座っていいですか？
(座って)ああ、{ここ/*そこ/*あそこ}に座ると街が一望できるんですね。

これは、1文目ではベンチは聞き手の勢力範囲内にあつたためソが容認されたが、話し手がそのベンチに座ったことで、2文目ではそれが話し手の勢力範囲内になったためソではなくコが適切なのである。

江口 (2011: 129) は、聞き手の領域を考慮に入れた人称区分説が支持されるべき点は、「たとえ聞き手が遠く離れた場所にいても、その聞き手の手元にあるものに対してはア系ではなくソ系を使うという点」であると述べている。また江口 (2011: 130) は、この佐久間 (1936) に対する反論として、距離区分説を支持する服部 (1961) の、「例えば、2人で向いあって話している場合に、話し手が自分の後ろにあるものを指して『ソレ』ということがある。この場合には、『ソレ』が『相手に近いもの』だということはできない」という主張を引用している。

6. まとめ

本論文では、まず指示詞を研究する目的として、指示詞は日常の言語活動において欠かせないものであり、その指示詞を我々は無意識に使い分けているにもかかわらず、指示詞の全貌が未だ明らかにされていないということを述べた。そして、指示詞の中の細かな部分を観察することが指示詞全般の特性を明らかにすることにつながると判断し、本論文では、指示詞コ/ソ/アの一側面である、指示対象が発言に関係している文脈指示のコウ/ソウ/アについて考察した。

また、従来の先行研究ではコ/ソを比較することでコの特徴が研究されてきたことに触れ、本論文でもそれに従い、コウ/ソウの比較によって、コウにはソウと異なるどのような特徴があるかということの問題とした。

この問題に対して、本論文では以下の主張を行った。文脈指示のコウは指示対象が発言に関係したものである場合、発言相手、先行文の生起、口調において、ソウとは異なる特徴を持っている。その特徴とは次の通りである：(i) コウは先行文を発言した者に向かっては用いることができない；(ii) コウは、コウを含む述部動詞の行為者による発話内容が先行文脈に現れていなければ容認されない；(iii) コウの後に発言動詞が続くとき、先行文をその動詞に合わせた口調で発言する方がより容認性が上がる。

我々が普段特に気にすることもなく無意識に使い、円滑なコミュニケーションの手段でもある指示詞は、実はとても奥深く複雑であり、コ/ソ/アの全貌を明らかにすることはとても困難である。だが、今回本論文で、文脈指示において何らかの発言を指示対象とするコウという細かな部分を研究し、そこにおける特徴を述べたことは、これまであまり注目されてこなかった未開拓の領域においてコウの特性をより深く探ったという点と、従来の研究で明らかにされてきたコ/ソ/アの性質だけでは説明できない点に詳しく吟味したという点において、意義の考察を行うことができた。

謝辞

本論文を執筆するにあたり、担当教員の上山あゆみ先生には、ご多忙の中、丁寧なご指導と的確なご指示をいただきました。深く感謝の意を表します。また、九州大学文学部言語学研究室の池田則之氏には、論文の構想段階から完成に至るまで、多くの助言や励ましの言葉をいただきました。心より感謝を申し上げます。最後に、筆者を見守り支えてくださった多くの皆様に感謝いたします。本当にありがとうございました。

参考文献

- 江口 巧 (2011) 「日英語の分析：意味と形式のおりなす調和」 福岡：花書院
- 金水 敏・田窪行則 (1992) 「日本語指示詞研究史から/へ」『指示詞』金水・田窪 (編) . 151-192. 東京：ひつじ書房
- 黒田成幸 (1979) 「(コ)・ソ・アについて」『指示詞』金水・田窪 (編) . 91-104. 東京：ひつじ書房
- 佐久間 鼎 (1936) 『現代日本語の表現と語法』 東京：厚生閣
- 服部四郎 (1961) 「『コレ』『ソレ』と this, that」『英語青年』107. 8, 4-5. 東京：研究社
- 服部四郎 (1968) 「コレ・ソレ・アレと this, that」『指示詞』金水・田窪 (編) . 47-53. 東京：ひつじ書房
- 阪田雪子 (1971) 「指示詞「コ・ソ・ア」の機能について」『指示詞』金水・田窪 (編) . 54-68. 東京：ひつじ書房
- 久野 暉 (1973) 「コ・ソ・ア」『指示詞』金水・田窪 (編) . 69-73. 東京：ひつじ書房
- 三上 章 (1955) 『現代語法新説』170-189. 東京：刀江署書院
- 吉本 啓 (1992) 「日本語の指示詞コソアの体系」『指示詞』金水・田窪 (編) . 105-122. 東京：ひつじ書房
- Hoji, Hajime, Satoshi Kinsui, Yukinori Takubo, & Ayumi Ueyama (2003) "Demonstratives in Modern Japanese," in A. Li & A. Simpson, eds., *Functional Structure(s), Form and Interpretation*, pp.97-128. Routledge, London.